議会だより

―一般会計決算認定など　可決・承認―

平成二十三年第三回定例議会は、九月五日招集され、十三日までの会期で開催されました。

本定例会では、五名の議員が町政について一般質問をされました。

なお、可決・認定された案件の大要、一般質問と答弁の大要は次のとおりです。

条例案件

◆吉野町有線テレビジョン放送施設条例の一部を改正することについて　（可決）

有線テレビジョン放送法が廃止されたことに伴い、条例の一部が改められました。

◆吉野町税条例等の一部を改正することについて　（可決）

地方税法の改正に伴い、個人住民税寄付金税額控除の適用下限額の引下げ、町税の罰則の見直しを行うため、条例の一部が改められました。

◆吉野町国民健康保険病院条例の一部を改正することについて　（可決）

吉野病院事業の経営改善と地域医療の充実を図るため、条例の一部が改められました。

◆吉野町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正することについて　（可決）

吉野病院事業の経営改善と地域医療の充実を図るため、条例の一部が改められました。

予算案件

◆平成二十三年度吉野町一般会計補正予算（案）第四号について　（可決）

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ一億二千五百二十三万六千円を追加し、総額四十九億七千四十三万七千円となりました。

主なものは、人事異動等に伴う職員給与費の調整、東日本大震災に伴う消防団員公務災害補償掛金の増額、基金積立金の増額、農林土木関係事業費、観光費の追加等です。

◆平成二十三年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第一号について　（可決）

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ二千四百十七万円を追加し、総額十五億三千四百十八万八千円となりました。

主なものは、国庫補助金の確定による返還金の増額です。

◆平成二十三年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第一号について　（可決）

既定の保険事業勘定予算総額に、歳入歳出それぞれ千二百四十一万四千円を追加し、総額十一億四千三十五万円となりました。

主なものは、財政調整基金積立金の増額、国庫支出金の確定による返還金の増額補正です。

◆平成二十三年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第一号について　（可決）

この補正予算案件は、施設改良費の増額補正です。

◆平成二十三年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計補正予算（案）第二号について　（可決）

この補正予算案件は、成功報酬費の増額補正です。

決算案件

◆平成二十二年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について　（認定）

◆平成二十二年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について　（認定）

◆平成二十二年度吉野町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について　（認定）

◆平成二十二年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について　（認定）

◆平成二十二年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について　（認定）

◆平成二十二年度吉野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について　（認定）

◆平成二十二年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について　（認定）

◆平成二十二年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について　（認定）

◆平成二十二年度吉野町土地開発基金会計歳入歳出決算の認定について　（認定）

以上9件の認定、10～11頁別表のとおり。

その他の案件

◆地方自治法第百八十条第一項の規定による専決処分報告について　（受理）

公用車による車両物損事故にかかる損害賠償額を定め和解をおこなった報告がされました。

◆平成二十二年度決算に基づく吉野町健全化判断比率等の報告について　（受理）

町財政の健全化判断比率等について、書類が適正に作成されており、比率は基準と比較すると概ね適正であるとの監査委員の審査意見書が添付され報告されました。11頁のとおり。

◆五條・吉野広域行政推進協議会規約の変更について　（可決）

「五條・吉野広域行政協議会」の名称を「南和協議会」と改める規約の変更です。

◆吉野町過疎地域自立促進計画の変更について　（可決）

過疎地域自立促進特別措置法の規定により、住宅改修助成事業の追加に伴い、過疎地域自立促進計画の変更を行ったものです。

◆辺地総合整備計画の変更について　（可決）

公共的施設の整備を行い、辺地地域住民の通行、安全、安心の確保・利便性の向上を図るため、辺地総合計画の変更を行ったものです。

◆訴えの提起について　（可決）

香束上下水道組合に貸与してある機器の返還請求に関し、訴えを提起したものです。

◆その他

議員派遣についてなど、各委員会の所管事項に関する閉会中の継続審査について議決されました。

委員選任同意

◆吉野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて　（同意）

本年十月十四日をもって、町教育委員会委員　前岡　優氏（河原屋）の任期が満了するため、河﨑千鶴氏（丹治）を任命することについて、議会の同意を得たものです。

一般質問

野木康司　議員

●都市計画の早期見直しについて

町長答弁

現行の都市計画は昭和48年12月に吉野三町都市計画として指定を受け、昭和53年12月に近畿圏近郊整備区域への編入を果たし、昭和59年1月には区域区分の決定を行い、その後2回の区域区分の見直しを行い、現在に至っています。この間、非常に長い時間が経過していて、社会情勢の変化は、バブル期、バブル崩壊があったりと大変激しい変化がありました。

都市計画の決定そのものは運動公園、上市駅前整備、下水道といった事業の実施や公営住宅や学校施設の整備にかかる補助金の上乗せ等、恩恵があったところですが、その都市計画がいろんな部分で障害、弊害となってきていることも議員の質問のとおりです。特に市街化調整区域での開発規制が過疎化が進む本町におきまして、流入人口を求める上での障害となっていることも承知しています。

この問題を解決するには、未線引き都市計画区域とすることを目標とするか、地区計画を樹立するか等の方法があると考えています。未線引き都市計画区域を目指すには、近畿圏近郊整備区域の指定解除が必要となり、国においては近畿圏近郊整備区域を含む大都市圏制度の見直しを進めるべく法定協議会設置による合意形成の枠組みをつくる予定となっていますが、大震災の影響もあり、法案の作成には至っていないのが現状です。

吉野三町では昨年12月より県と、吉野三町都市計画区域まちづくり検討会を組織して、これらの問題解決策の検討を始めたところです。また、現状での要望や将来を見据えたまちづくりのための地区計画策定も検討する必要があると考えています。地区計画の策定は、町内での開発計画や企業誘致も見据えた計画としたいと思っています。

初めの頃、どんどん都市的な整備をしていこうとして、この都市計画に入ったこと自体は非常に評価されるものであったと思います。また、色んな方のお力を得て、近畿圏整備区域に入る努力があったようです。ただ社会情勢が変化してきた中で、その後の対応ができなかった。この長い間、調整区域ということで開発が出来ないことをあきらめた状態でいたことがあったと思っています。都市計画の部分、農振地域であったり、もう決まったことと過ごしてきたと思います。

ただ、私も就任してからいろいろ努力をさせていただいて、この近畿圏近郊整備区域からどうしたら外れることができるのか国交省の方にも交渉させていただき、県にもなんとかならないかと交渉をさせていただいたところです。

三町がそろってどういう都市計画をするか、地域の計画をたてていくかということが重要であるというところがあり、それをきちんと提出して、今、そのへんを検討する場所を設けていただいたところでございますが、それを具体的に煮詰めているところまでは未だ至っていないのが状況です。

現状において、大淀町のような住宅地を今、我々が求めていくか、吉野らしい住宅のあり方、或いは企業誘致、企業の求め方があるのかということも真剣に討議しなければならないと思っています。吉野町はご存じのとおり、条件的に非常に恵まれておりません。他の工業団地の整備されているところ、インフラの整備ができているところと比べて、非常に不利な条件があると私は思っていますが、それを越えてでも、吉野町でどういう企業誘致をし、産業振興をし、どういう住宅地を整備していくかということをもう少し深く議論していくことが必要かなと思っています。ただ人口の減少は本当にスピードを増しておりますので、本当に早急な手当も含めながら取り組みが必要であるかと思っています。

薮坂眞佐　議員

●自然エネルギーへの転換を

・原発事故と全国的な被害について

町長答弁

放射能、あるいは原発に対する安全神話というのを私たちもどっぷりとつかっていたと思います。こちらの方には直接関係ないということで奈良県内、あるいは町内等の放射能の測定に気を使いましたが、それは現実の問題として、若干数字で出ておりましたが、ほとんど問題にするような数字ではないということで、一時は放射能測定器も購入して計らければと一応準備はおこなったのですが、今はおいております。ただ、椎茸の原木、あるいは稲わらを飼料としていた牛が奈良県にも入っているなど、私が想像したより影響が大きかった。まだまだこれからどのような形で汚染が回ってくるか注意しなければならないと思っています。

・吉野町でできる自然エネルギー利用と循環型社会への今後の取り組みについて

町長答弁

平成21年策定の地域エネルギービジョン、誰が考えても木のまちの吉野町では、木質バイオマス、ペレットストーブであると思いました。現実に調べますと利用できる程の量がでていないことが判明しました。これは、企業化するのは難しいとその時の結論であったと思います。ただ、今、木のまちということで毎年必ず材の蓄積が増える訳で、それをどう間伐して出してくるか、防災面からもこれは必ずやっていかなければならない。道を作り、低コストで材を出して流通させる総合的な努力を木のまちプロジェクトの中でやっていこうとしています。小水力発電ですが当時もかなり調査しました。当時、農業用水の緩やかな流れを利用したもの、これも設備が効率が悪く補助金をもらってやっても次の改修費がでるかわからない形でありましたので、その時点ではペンディングということでやっていました。

ただ、この山間部で落差がある水の流れをもっているのでそれを上手く使えないか常に意識をしているところです。小水力の発電機の性能もよくなっているようですし、今回の原発事故からみて、自然エネルギーへの転換という中で、いろんな施策がでてくると思っています。先般、国交大臣に就任されました前田先生の方からも、小水力発電も過疎債に使えるので吉野をモデルにしてやってほしいとの言葉もあり、水力発電等の研究も取り組んでいかなければと思ったところです。

新エネルギービジョンですが作ったままでございます。2年間で本当に状況は変わっていますので、改めて見直しと我々ができるエネルギーへの取り組みを来年の課題として予算組みから取り組みたいと思っています。

●自然災害から子ども達を守る取り組みについて

町長答弁

私どもの小中学校で想定される災害は、津波、火山の噴火、高潮等はございません。地震、台風、あるいは風水害、地すべり、山崩れ等かなと思っています。

今回の大震災で、普段の訓練どおりした学校が助かり、ちゃんとできていなかった学校が悲惨な目に遭っているという、本当によくわかった状態の中で、災害のとき、警報が出たときに本当に一律に帰すのか預かるのか、ずっと前からあった話しですがその状況に応じて先生がどう判断をするかという部分もきちんと具体的に考えて対応しなければならないと思っています。

教育長答弁

町内の学校等では、集中豪雨、台風などの気象の影響により登校してからの警報発令となれば、子ども達の安全な下校が危ぶまれる場合がございます。登校後に気象警報が発令され、これから先、時間がたてば安全で安心して下校できない状況が予想されるときは、気象状況、道路や河川の状況等を的確に判断して安全に帰宅できると確認ができた場合、保護者に連絡をとり、通園、通学バスを調整のうえ、幼稚園、小学校については教職員引率のもとに下校させている状況です。また、学校での待機ということでは、気象状況とか道路、通学路、橋、浸水等の状況から判断して、下校させるには安全が確保されないとみとめられるとき、また、安全が確保されないと認める地域については、家庭、地域に連絡をとり、待機する方向で考えている状況です。

防災教育ということでは、町内各学校等で教員の指導、それから町の防災計画等に基づいて防災教育を行っている状況です。自然災害に対する防災教育についても、学校安全という観点から年間を通して学校等の教育活動全体を体系的に防災教育が行われています。これから子どもと教職員の命を守るということで、それを第一義に考えまして、防災計画として危機予知能力の向上に努めるよう小中学校、幼稚園、保育所に指導していきたいと考えています。

上滝義平　議員

●住民から見た行政

- **町議会議員数について**
- **特別職の給料、退職金について**
- **職員数と役職、公用車について**
- **人口減少について**

町長答弁

特別職が一番給料が高かった平成14年、町長、助役、収入役、教育長と4人いまして86万円の町長を筆頭に286万円という月額でした。現状は、町長、副町長、教育長で、町長は74万7千円の給料で、現状189万4千5百円、当時が286万円でしたので、66%ということです。議会については、平成14年、議長が38万円、副議長が32万円、議員が29万円、14人でしたので合計は、418万円という月額です。現状は議長が33万円、副議長が28万円、議員が25万5千円で合計12人、316万円と75%という現状です。数と給料と仕事ぶりということで言いますと考えなければならないなと思います。ただ、議会ですので私の私見で申しますと、議論を十分されないといけない。人数あわせで減らしていくと8人、10人なら、もっと少ない上北山村、黒滝村は2人か3人でいいのかという単純な議論となりますので、何人で議論する会議が、あるいは委員会が成立するかを考えますと、私は、最低10人ぐらいが、討論で必要なのではないかなと思っています。その中で皆さんでどれくらいの給料でやるのかはお考えいただきたいと思います。

議員の皆さんに退職金がなく町長にあるのは、常勤と非常勤の違いがあるからです。また、一般会計で40数億円、特別会計をいれて100億円近いお金を預かって町を運営しています。現状ではこの給料で何ら不都合ではないかなという気がしています。

公用車の数に関しては、どう使っているかすべて把握してませんので、今数字を聞き若干多いかなという気がします。ただ、これも職員数に比例するということもあります。下市町は保育所等がないのでその人数、あるいは病院もないので事務局等の人数と条件が違いますので単に、大淀がいくら、下市がいくらの問題ではないと思っています。

役職数のことですが、参事職、課長職は2倍、3倍と、役職に就いた方がよく働いていただけると思います。現在、非常に多くの解決しなければいけない問題、仕事があります。これらを私と副町長で掌握して指導していくのは難しいところがあり、直ぐに対応出来るように4月から参事職を置きやっているところです。

議員から提案をいただきました法人税率の件については前向きに検討させていただきたく思っています。

景気の悪さは十分感じております。非常に厳しい中で事故等もありこれは本当に知恵を働かさなければいけない。その中で自分達のアイデンティティーをもってうっていくか、本当に事業所の皆様が苦労されています。町としてできるだけの応援をしたいというところです。

また、福祉に金がかかるということですが、かけようでして、

今言っています地域で福祉をつくっていく。協働で何かと頑張ってみんなで福祉をやっていこうと、やり方でなんとか、かかるお金を減らしていきたいなと思っています。

●香束簡易水道について

町長答弁

昭和41年に認可を受けて配水を行い浄水場をつくり運営をしておりましたが、平成2年にもう1台の浄水場が建設されたところから複雑な状況になってきました。条例でもうたっていますが、香束簡易水道は町の施設で、これを一部の方々が自分達の施設であると思っておられ、その辺が平行線でした。今度、浄水器の整備がされることがあって、これを役場のほうで補助金申請をしてもっと安くしてやりますという話しをしましたが、自分達でやるとおっしゃって、その監督はさせてくださいと覚書きをして3月に浄水器の入替えを行いました。

今後、その施設を使って今までのような運営をきちんとやってもらえると思っていましたが、4月に入って香束自治会のほうで、組合員と非組合員の間で対応を変えるという事象が発生して、非常に困ったこととなりましたので、組合との契約を止めさせていただきました。また、もともとの契約に入っていない集金業務を始められ、これはやってはいけないをやっておられるということで、今後の保守管理契約を出来ないと申し伝えました。議会の方にも相談をしまして、もっと町ではっきりしろ、一度町できちんと管理をしてからもう一度考え直すようにと指摘を受けたので鍵を取り替え、一部の住民の方々の協力を得ながら管理をしています。

浜田賢治　議員

●地域防災計画について

町長答弁

津風呂湖の危険性の話しですが、先日の見学で私はある程度安心しました。ダムの構造そのものがコンクリートの塊でもっている、横よりも縦のほうが長いくらいの大きな塊で余程のことがなければ割れることはないという説明をいただきました。その点では安心しました。

ただ、あくまでもコンクリートの塊としてですから、それが山とくっついている部分、その辺りが漏れてくる可能性、とれてくることという可能性はないこともないとも聞きました。とりあえずは一気に山津波的にくることはないであろうと私自身は安心したところです。

集会施設の耐震性、これは非常に大事であると考えています。すべての集会所が避難場所になっているのは、それが良い場合もあるでしょうし、それがまずい場合もあります。それはそれぞれの組織なりが考えていただくことでもありますけれども、集会施設の耐震性というのはもう一度改めてチェックする必要があります。

それと、避難場所として認めているなら、早くやらなければならないと思っています。一番の問題は役場の耐震性のことで、昨年、診断を行い非常に危ないといいますか、耐震化をするのに一億以上のお金がかかると指摘をされたところです。役場の移転、建替え等を長期的に考えなければいけないところですが、取り敢えず機能がマヒした場合の対応を考えなければいけないということで、公民館の耐震診断に入りまして、公民館の耐震化のほうが安価で出来るだろうとそちらのことをまず考えていく姿勢を示しているところです。

地域防災計画も数年前に出来上がっていましたが、全く手をつけずにきたものを昨年度、変更をさせていただきました。ただあくまでも机上の変更で実用性があるような計画に変わっているとは思っていません。本年度、防災訓練をおこないますが、この訓練が現実的なのかとの議論もありますなかで、工夫を重ねて改良していかなければならない、この防災計画も定期的に見直す機会を必ず作り上げ、皆さんと相談しながら具体的に役立てるものに変えていきたいと思っています。

山本隆敏　議員

●4年間の北岡町政について

町長答弁

この三年半ですが、内容的にはまず前町政からの引き継いだ事項、特に行財政改革が3年経過であと2年残っている状況のなかで、残りの行財政改革をどう進めるか、そういう観点と、選挙時にだしていましたマニフェスト、公約のようなものがどれだけできたか、そういう2面があると思っています。

まず、行財政改革で財政的にどれだけ改善されたかということをある程度数字で言わせて頂きます。財政指標で言いますと、公債比率、全体の中でいくら借金返しに使っているかの比率が、17・2という危険に近い数字から12・5にほぼ許していただける数字に変化しています。

また、将来負担比率、将来に対して借金をどれだけ持っているかの比率ですが、151・4から96・7というところまで減らすことができました。経常収支比率、ふだんどれだけのことに経常的な経費で使っているかという比率です。これは引き継いだ時には、98・4でしたが、現状は88・0というところまで改善されました。非常に数字的には良くなってきていると思います。

また、職員数ですが、病院も含めますと全体で242人が219人約10%、一般会計の担当でも1割程度の人は減らせたと思います。私が引き継いだ時には既にかなりの予定以上の削減ができていて、まだそこから1割減らすことができたと思っています。

基金に関しましては、合計で四億三千八百万円というところから十三億七千万円というところまで増やすことができました。財政がいざという時に使えるお金という意味の財政調整基金が三千五百万円から五億三百万円というところまで増やすことができる予定です。

そういった改善をしながら引き継いだ事業が大きな2つの事業があり、ひとつは吉野中学校の改築耐震化で、これと、ケー

ブルテレビのデジタル化でありました。大変短期間にしかも予想より安くきちんとできたと思っています。

また廃校舎の利用ですが、吉野山小学校は吉野山自治会に指定管理することができまして、中荘小学校は宮滝野外学校として、大阪府野外活動財団のほうに使っていただいています。

また、中竜門小学校の跡地に関しましては、地元からのご希望どおり、宇陀の辻村病院のほうから特別養護老人ホームの特養の施設として今年度末、来年度からの開設となっているところです。今残っているのは国栖小学校、幼稚園の部分がどういうふうに使用できるかがテーマかと思っています。また、耐震化については、今年度に吉野幼稚園の耐震化を行いまして、これで幼少中、すべての耐震化ができることになります。学童保育も何とか皆様方のご協力によりまして今年は吉野小学校だけですが、来年度からは吉野北小学校の範囲内におきましても、きちんと進めることができると喜んでいます。

幼保一元化、ちょっと先走ったところもありましたが、かえっていろんな議論もできて、また国の制度次第で近いうちにこども園としての出発が考えられるようになると思います。

長らく閉まっていました三茶屋見附も工房街道さんがなんとか動かして頂いています。また、難しかった支所も機能は廃止させていただいて、戸籍を本庁に持っていき、戸籍の電算化という事業が今年度で完成することになっています。これを1町7村という広域での事業でという取り組みも出来たことで、非常に喜んでいます。というところで内容から言いますとほぼ80点くらいあげてもいいのかと思っています。

次に、私が選挙中にマニフェストのようなもの、公約で言わせていただいていた笑顔あふれる吉野町ですが内容的に稚拙なものであったと思いますが、まず人のネットワークを作ろうということで、還暦の同窓会をつくり、ふるさと応援団吉野クラブを結成しました。これをどう活用するかはまだ決まっていません。同時並行でふるさと納税制度も皆様の協力によりましてかなりの人数、金額を頂いています。

もう一つ、バスをもっとまめに走らそうと、便利良くと思ったのですが、これも国の補助金を入れながらやっています。ただ運輸局の認可の変更がなかなか難しくすごく対応が遅いところです。とりあえず来年度からは補助金も余りなく、町としてきちんとやっていかなければいけないので、これは大きな課題として残っています。

そのほかいろいろ言わせて頂きました。町内総生産を増大しようと、遊休地の活用等で葛の栽培、にんにくの栽培、とんがりピーマンであったりと、農業委員会さん、農協等の協力を得ながらいろんなことをやっていますが、根本的な解決はまだできていないと思っています。

また、林業の関係で、作業道を作ることは少しずつではありますが改善されてきています。

観光の充実ということでは、桜の整備、これは桜の危機を訴えながらいろんな方の協力をいただき、そのシステムを今年度中に作り上げるところです。

また国栖の里は新たな補助金をいただいて頑張っていただいたり、里あかり等やって頂いていますが、まだ決め手となるところまではいっていないと自覚しています。

それから、観光協会や観光圏の整備、そして森林セラピーの申請等、いろんな方の協力を得ながら進めているところです。

教育に関しましては、ふるさと教育をしっかりやっていこうと、副読本の整理であったり、小学校、中学校の皆さん方に一番すばらしい吉野の花を見て頂こうと、今年度ようやく花見をしていただきました。一生の思い出として吉野の自慢として、誇りとしていただけるものと確信しています。またふるさとの味を味わっていただく給食にもいろんな手段を投じています。

行政サービスの向上という大きなテーマも上げさせて頂きました。これは私が就任したときには、役場一階のレイアウトが外回りの大変使いにくい、わかりにくい状態であったので、町民の皆様方が使いやすいように変更を行ったところです。現状は今の総合計画にあわせ参事制をひいたこともあり、課の名前を変えて取り組みをしています。

医療問題については、吉野病院の建て直しということで、あり方委員会などいろんなことを模索した中、結局のところ県と近隣市町村とで南和の医療等を考える会ということで進んでいまして、3年先には一応の救急も受け、十分使いやすい病院になるはずです。

高齢者福祉に関しては、中竜門小学校跡地の特養施設がきて頂くこと、また楢井にはグループホームができていること、また現状では地域福祉計画をつくりつつあること等、出来る範囲でやっています。

また、福祉施策そのものではなく高齢者が長寿で健康でいるために、吉野スポーツクラブ等の活動の支援というのも一生懸命おこなっています。

まだまだ安心出来ませんし、これからの課題もたくさん残っていますが現時点では優良可不可というと良と可のぎりぎり良かなという成績だと思っています。

2期目のことをいわせていただけるのであれば、今年、第4次総合計画をつくり、木のまち、桜のまち、おもてなしのまち、また子育て支援と健康長寿で日本一を目指そうということと協働のまちづくりということを上げさせていただいています。現状ではまだまだ書き足りないというところもあると思っています。

観光になるのか、環境になるのか、川という観点が特に今回の台風も含めこの環境整備、あるいはこれを産業として生かせないか、川のまちというスタンスがひとつ要るのではないかと思っていますし、いろんな提案はさせてもらっています。

定住対策もまとめて考えていかなければいけない、働く場所という意味での企業誘致であり、産業振興、あるいは企業を興すこと、環境という部分では、住宅であり、教育環境であり、住みやすい環境をどうつくるかという、ばらばらな政策ではなく、本当に総合的に考えなければいけないと思っています。

もうひとつだけハードのことですが、吉野山の簡易水道が昭和初期からのものでして、全面的な改修をしないと世界遺産でもあり、全国で名前を売っている観光地でございますので、はずかしくない対応をするためにも、改修に全力を注がなければならないと思うところです。

まだ今整理をしているところで、いろんな方とのお話しもございます。いろんな方と相談し、また次はどういうふうなことを目標の政策を打ちながら、皆さん方に訴えをしていこうかということもまだまだこれから煮詰めるところがございます。

本当にまだ三年半でございますが、思いきり飛ばしてまいりました。これからじっくりと本当に町をどうつくりあげるかということを念頭に置いた動きをきちんとしてやっていきたいと思っています。

今まで定住化ということに対しまして特にぽつんぽつんと、ばらばらの政策があったかもしれませんが、本格的に取り組んでいないことは事実でございますので、これは本当に次の大きな課題として考えて思いきって取り組んでいきたい覚悟です。

それから元気を与えるようなものということで、私は個人的に、定住化のもっと根本的なところかもしれませんが、吉野に対する誇りを持たせたい。教育で持たす部分がありますし、あるいは今住んでいる方々、特に青壮年に施策がないとおっしゃいましたが、青壮年の方々と一緒にまちをつくっていく、そのための子ども達やお年寄りに対する施策と考えていただきたいのですが、そこでまちづくりをしていくために自身を持つ、ひとつのワンステップ、ワンステップが大事であると思います。

1300年祭、奈良もやればできる、奈良はやっぱりすばらしいということを去年の1300年祭である程度の方々に植え付けることができた、これを我々は吉野町でやらなければいけないと思います。

子ども達にいいものを見せ、本当に吉野に対する誇りを植え付けていくと同時に、我々自身も協働で価値を興していって、その中で本当にいいまちをつくっていくのだと思っています。

まだまだ思いが先走っていて、なかなかうまくお答えできておりませんけれども、何とかまとめて皆様方にお示ししたいと思っています。

台風12号被災による災害見舞金

9月2日から3日にかけて、台風12号の豪雨等により吉野町にも多数の被害が発生しました。

この状況を受け、この度、吉野町に対して左記のとおり災害見舞金が寄せられましたのでご報告します。

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます。

（順不同　敬称略）

株式会社　南都銀行　300,000円
吉野ライオンズクラブ　100,000円
奈良県町村会他　100,000円
全国町村会　30,000円
葛城検察審査協会　10,000円
日本生命保険相互株式会社　タオル　300本

東日本大震災の義援金受付中

吉野町と吉野町社会福祉協議会では、この地震で被災された方への義援金を呼び掛けております。

9月末現在で、9,932,625円の義援金が寄せられました。

9月分内訳（団体）

―順不同　敬称略―

龍門夏祭り実行委員会　30,000円
株式会社　北岡本店　30,000円
義援金箱　2,559円

なお、この義援金は、日本赤十字社奈良県支部を通じて、被災地へ届けさせて頂きます。

ご厚志に対して厚くお礼申し上げます。

奈良県民生児童委員連合会長表彰受賞

10月4日、奈良県橿原文化会館で開催された奈良県民生児童委員大会において、吉野町民生児童委員協議会が、奈良県内優良民生児童委員協議会として、奈良県民生児童委員連合会長表彰を受賞されました。

これは、民生児童委員の長年に亘る地域福祉推進活動が評価されたもので、当日は、民生児童委員を代表して戌亥一男副会長が表彰を受けられました。

今後とも地域福祉向上の為、ご活躍いただきますよう祈念いたします。